

質問番号	質問日	分類	照会内容	回答	回答日
1	3月29日	接種券事前送付希望者リスト	4月9日までに提出するリストには、施設の従業員については、含めなくてよいのか。	施設の従業員については、後日改めてリストの作成と提出を依頼するので、今回は含めなくて大丈夫です。	3月29日
2	3月29日	接種券事前送付希望者リスト	リストの作成にあたり、施設に住民票を移した入居者については住所を把握しているので記載できるが、家族等の住所しか把握していない入居者もいる。その場合は家族等の住所をリストの住所欄に書いても構わないか。	構いません。ただし、接種券は住民票所在地の住所地へ届くことを入居者または家族に伝え、必要であれば送付先変更依頼書を市へ提出してもらってください。	3月29日
3	3月29日	接種券事前送付希望者リスト	65歳未満の入居者は、リストに加えない？	加えないください。今回リストに記入していただくのは、65歳以上の入居者についてのみです。 (65歳未満の入居者については、65歳以上高齢者の次に接種順位が来る予定です。)	3月29日
4	3月29日	依頼文書1	施設から家族等へお知らせする「依頼文書1」は、施設で文面を変えても良いか。	依頼文書は参考様式となるので、文面等は多少変えても良い。	3月29日
5	3月29日	接種券事前送付希望者リスト	市外の入居者の場合はリストにどう記載するのか。	リストに記載いただくのでは、各務原市に住民票がある入居者のみです。 接種券は住民票所在地の市町村から発送されるという原則があります。そのため、市外に住民票がある入居者については、各務原市から接種券が発行されません。接種日までに接種券が届くよう、家族等が、住民票所在地の市町村へ連絡し、接種券を発送してもらうよう依頼する必要があります。 もし、入居者の住民票所在地が市内にあるのか市外にあるのが分からない場合は、リストに含めておいてください。市でリストを集計し、市外の人がいた場合は施設へご連絡いたします。	3月29日
6	3月30日	入居者への接種	特養の入所待ちで当施設のショートを利用している人や、ロングショートの人について、リストに加えても良いか。	貴施設のショート（短期入所）利用者が、各務原市に住民票を有する方であれば、施設入所者への接種の際に、短期入所の利用者への接種の機会を提供することは差し支えありません。ただし、事前にワクチンの必要数等が把握でき、適切なタイミングで接種できることが必要です。 (厚労省 全国自治体Q&Aより)	3月30日
7	3月30日	ワクチン	グループホームの接種希望者は8人しかいません。コロナワクチンは、5の倍数で申し込むようにとのことですが、そのような場合はどうしたらよいでしょうか？	ワクチンの余剰が発生した場合、例えば自施設や近隣の関連施設の入居者や従事者等を集める形で、可能な限り無駄なく接種を行ってください。 (厚労省 自治体説明会④より)	3月30日
8	3月31日	予診票	高齢者施設の入居者で、嘱託医等の協力を得て本人の意思確認をした場合、被接種者の署名欄の代筆者は、施設職員でも可能か。その場合、「施設職員」と記入し、代筆者の氏名を記入いただくことを想定している。	可能です。本人の接種の同意が確認できるが、自署が困難な場合の代筆者については家族に限定されているわけではなく、施設職員が本人の同意を確認して代筆することも許容されます。 (岐阜県Q&Aより)	3月31日